

各位

平成28年6月9日
株式会社 音月
代表取締役社長 金山 誠二

決算公告の掲載方法について

謹啓、時下ますますご清栄の段心よりお慶び申し上げます。

さて、弊社では決算公告においては、会社法 第四百四十条 第三項における電磁的方法、いわゆる「電子公告」による掲載を採用しております。

本ウェブサイト内の掲載場所は、弊社登記事項における「貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項」のURL(以下、掲載URL)を参照するか、ホームページ

(<http://otozuki.co.jp/>) のInformationのリストのリンクより、タイトル記載の貸借対照表を閲覧することが可能です。

後者の方法（Informationのリストのリンク）は最大5件までの表示設定のため、最新版が掲載される期間に限られる可能性がございます。本コンテンツにおきましては、最新情報の掲載を目的としておりますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

掲載URLについては、下記を参照お願い申し上げます。

記

「貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項」

<http://otozuki.co.jp/bs/>

以上